

郵政民営化委員会（第 1 1 2 回）議事要旨

審議開始日：平成 2 6 年 3 月 2 8 日（金） 持ち回り審議による

議 決 日：平成 2 6 年 3 月 2 8 日（金）

（委員 5 名）

- 平成 26 年 3 月 28 日に総務大臣から意見の求めがあった、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う日本郵便株式会社法第 6 条第 1 項の規定に基づく省令案について、郵政民営化委員会議事規則に従い、持ち回り審議を行った。事務局から各委員に説明がなされ、委員全員が委員会に示された内容のとおり改正することが適当であるとしたことから、当委員会の意見として「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う日本郵便株式会社法第 6 条第 1 項の規定に基づく省令案について（意見）」を取りまとめ、総務大臣あてに提出することとした。